

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

本市において、以下のとおり対応を予定しておりますので、報告いたします。

○農産物の継続生産支援（農林茶業課）

新型コロナウイルス感染症による影響が1年以上に及ぶ中、引き続き農産物の売上等が減少している農業者を支援する。

- ・対象団体 3戸以上の農業者で組織する団体
- ・補助要件 前々年比で売上が2割以上減少していると認められる品目
※京野菜、花き等においては、京都府の府内産農産物継続生産支援事業の交付対象となること

・補助単価

対象品目		補助単価（/10a）	
		令和2年度	令和3年度
茶	手摘み	25,000円	30,000円
	機械摘み	5,000円	5,000円
	覆下園	40,000円	45,000円
京野菜		15,000円	15,000円
花き・花木		—	15,000円